

議題（1）小牧市国民健康保険の現況について

ア 税率の見直しについて

【小牧の国保について】

国民健康保険事業は単体で収支が合うべきですが、小牧市国保では、県の示す標準保険料より税率が低いなどのため、収入が支出に対して不足しています（赤字）。そのため、法定外の繰入金である「決算補填等目的の繰入金」を、一般会計（市税等）から繰り入れている状態です。

[参考]	R6税率（現状）			R6標準保険料率		
	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割
医療	5.39%	27,000円	20,400円	7.12%	29,725円	20,140円
支援	2.15%	10,000円	7,400円	2.89%	11,762円	7,969円
介護	1.80%	10,000円	6,200円	2.38%	11,866円	6,034円
賦課総額※	2,688,002,300円			3,207,179,600円		

※R6.6月の被保険者の状況をベースとした試算

差額

519,177,300円

〔 R6税率を標準保険料率
に引き上げた場合 1世帯あたり平均保険料上昇率・上昇額 19.31%・31,315円
最大上昇世帯の上昇率・上昇額 31.33%・219,100円 〕

【決算補填等目的の繰入金の削減・解消及び税率改正について】

決算補填等目的の繰入金は、法に反するものではないですが、国保に加入していない住民に対し税負担を求めることになり、適切ではないことから、国は市町村に対し決算補填目的の法定外繰入の解消を求めていました。

本市としても平成30年度から10年間で決算補填等目的の法定外繰入を解消することとし、県が示す標準保険料率に近づくよう税率改正を重ねてきました。

しかし、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症が市民生活に及ぼす影響を鑑み、条例通り引き下げた資産割税率を除き、令和2年度と同水準に据え置きました。

令和4年度は、県が示す標準保険料率の算定方法に資産割額がないことや居住用資産等収益性のない固定資産も課税対象となっていることなどから資産割を廃止し、所得割などは激変緩和を講じつつ、標準保険料率に近づけていく税率改正を行いました。

令和5年度、令和6年度は、1世帯あたりの最大上昇率を8%までとする激変緩和措置を講じつつ、標準保険料率に近づけていく税率改正を行いました。

令和 5 年度

	所得割(%)	均等割(円)	平等割(円)
医療	4.99	25,000	20,400
支援	1.99	9,200	6,800
介護	1.67	9,200	5,800

令和 6 年度

	所得割(%)	均等割(円)	平等割(円)
医療	5.39	27,000	20,400
支援	2.15	10,000	7,400
介護	1.80	10,000	6,200

R5→R6

(試算)

1 世帯あたりの平均上昇10,060円、6.7%

1 世帯あたりの最大上昇68,800円、8.0%

【法定外繰入金の状況】

単位：千円

	R4 決算①	R5 決算②	② - ①
決算補填等	319,839	400,324	80,485
決算補填等以外	202,161	199,676	△2,485
その他繰入計	522,000	600,000	78,000

削減・解消が求められている決算補填等繰入金について、令和 4 年度決算と令和 5 年度決算を比較すると、8,000 万円余増となりました。

これは、1 人あたり納付金が 8.2% 増と例年にはない高い伸びであったこと等によります。

平成 30 年度に愛知県が国保財政運営の責任主体となってから、各自治体は県から示される「納付金」を県に納付し、県は各保険者が必要とする保険給付費を各自治体に交付する仕組みに移行しました。この「納付金」が近年、急激に上昇しており、計画通り赤字解消を進めることができていません。

年度	確定納付金(円)	被保険者数(人) ※県算定	一人当たり 納付金(円)	前年度比(%)
H30	4,278,599,695	32,010	133,664	
R1	4,185,186,244	30,298	138,134	103.3
R2	3,960,106,910	28,682	138,069	100.0
R3	3,887,306,924	28,624	135,806	98.4
R4	3,920,125,082	26,842	146,044	107.5
R5	3,981,293,497	25,205	157,956	108.2
R6	3,999,016,127	23,926	167,141	105.8

【今後の予定】

令和 6 年度は、令和 7 年度の保険税率改正を予定しています。

《税率改正のポイント》

- ① 一般会計から財源不足額を繰り入れていた「決算補填等目的の繰入金」を、段階的に削減・解消する。(R5 決算で約 4 億円)
- ② 「1世帯あたり最大伸び率 8 %」の激変緩和措置を見直す。
- ③ 11 月下旬に県から示される「(翌年度) 納付金仮算定額」を参考に翌年度の税率を計算し、改正する。(=毎年改正)

税率改正のスケジュール

① 毎年 11 月下旬に、県から納付金仮算定額が示される。



② 【保険医療課】納付金仮算定額に対して、他の財源の見込みや賦課額の激変緩和に留意しつつ、翌年度の保険税率案を作成。



③ 12 月に開催する運営協議会において諮問(今年は 12 月下旬予定)



④ 運営協議会の答申を市長に報告し、翌年度の保険税率案決定。



⑤ 3 月議会に提案、議決後、翌年度 4 月 1 日施行。

イ 令和5年度の主な動き 【保険税の状況】

○令和5年度の課税状況（現年度分・決算）

単位：円

年度	調定額	収納額	収納率	1世帯当たり	1人当たり
R4	2,589,414,100	2,435,776,530	94.07%	146,394	95,709
R5	2,528,219,800	2,361,749,087	93.42%	150,087	99,603
差	△61,194,300	△74,027,443	△0.65 ポイ	3,693	3,894
伸び率	△2.4%	△3.0%		2.5%	3.9%

※ 「1世帯当たり」「1人当たり」は調定額を平均世帯数（R4:17,688世帯、R5:16,845世帯）・平均被保数（R4:27,055人、R5:25,383人）で除したもの。

○産前産後期間※に係る国保税の軽減

令和6年1月から、子育て世帯の負担軽減、次世代育成支援等の目的で、出産する被保険者（母親）に係る産前産後期間の所得割額及び被保険者均等割額を全額減額しております。

※産前産後期間…出産の予定日又は出産日が属する月の前月から4ヶ月間（多胎妊娠の場合は出産の予定日又は出産日が属する月の3カ月前から6カ月間）を指します。

R5実績（R6.4月～10月の7か月相当分）

合計	41件	684,998円
内訳	医療分	487,831円
	後期分	187,955円
	介護分	9,212円

○賦課限度額等の改正

低所得世帯の負担軽減や中間所得世帯への配慮等から、国において賦課限度額が改正されました。本市もこれに準じて改正しました。

区分	R5年度	R6年度	増加額
医療分	65万円	65万円	(増減なし)
支援分	22万円	24万円	2万円増
介護分	17万円	17万円	(増減なし)
合計	104万円	106万円	2万円増

特定健康診査等受診率状況（市町村国保 法定報告値）

●特定健康診査受診率（%）

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
全国平均 (市町村国保)	37.2	37.9	38.0	33.7	36.4	37.5
愛知県平均	39.7	39.7	39.5	35.9	38.4	39.1
小牧市	44.6	43.5	42.8	40.1	40.5	40.8
(受診者数/対象者数)	9,883/22,147	9,032/20,773	8,545/19,957	7,891/19,679	7,702/19,023	7,244/17,772
小牧市計画目標値	60.0	50.0	52.0	54.0	56.0	58.0
	← 第2期 (H25～29年度) →	←	第3期小牧市国民健康保険 特定健康診査等実施計画 (H30～R5年度)	→		

●特定保健指導終了率（%）

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
全国平均 (市町村国保)	26.9	28.9	29.3	27.9	27.9	28.8
愛知県平均	16.8	19.0	18.9	17.0	17.6	18.5
小牧市	16.1	21.2	20.7	14.6	23.2	15.8
(終了者数/対象者数)	168/1,045	209/984	189/911	120/821	189/814	124/784
小牧市計画目標値	60.0	30.0	36.0	42.0	48.0	54.0
	← 第2期 (H25～29年度) →	←	第3期小牧市国民健康保険 特定健康診査等実施計画 (H30～R5年度)	→		